エコ通勤取組み事例紹介

平成23年4月11日

会社名	愛媛県庁
事業所名	
連絡先住所	〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番2
TEL(担当者氏名)	089-912-2250 担当 古田 啓治
取組内容	
I	

- 1 ポスターの掲示 ノーマイカー通勤デーを呼びかけるポスターを掲示 しています。(図1参照)
- 2 ノーマイカー通勤デーの実施 JR松山駅広告用テレビと伊予鉄道電車内にノーマ イカー通勤デー参加募集広告を掲示し、広く県民に 対して参加を呼びかけています。(写真1参照)
- 3 愛媛県公共交通利用推進宣言 県では、公共交通を、地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、県民の足」として明確に位置づけ、平成18年に知事が「愛媛県公共交通利用推進宣言」を行いました。(別添参照)

取組み説明資料(パンフレット・図表・写真etc)



図1 ポスター

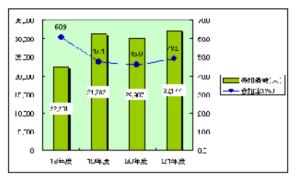


図2 ノーマイカー通勤デー参加状況(別添参照)

< JR松山駅 >



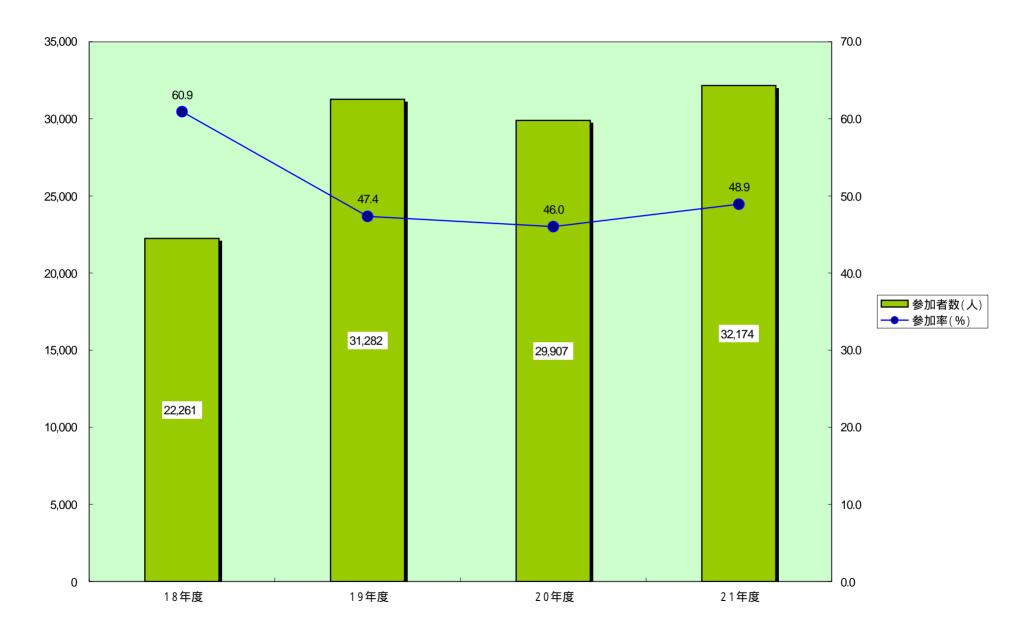
< 伊予鉄道 >



写真1 参加募集広告

リンク先·その他PR

エコ通勤等の取組みについては下記をご覧下さい http://www.pref.ehime.jp/h12300/e-train/index.html



Page 1

愛媛県公共交通利用推進宣言

好きな時に好きな場所へ移動できる自由度の高いクルマは、私たちの行動 範囲を広げ、豊かな社会をもたらしてきました。

しかし一方で、過度のクルマ利用は、公共交通の衰退、交通渋滞や交通事故の多発、地球環境の悪化など、さまざまな問題を引き起こしております。

また、著しい高齢化の進展により、現時点ではクルマの運転ができる人も、 近い将来、公共交通に頼らざるを得ない状況となることが予測されます。

公共交通は、高齢者をはじめ、子どもや障害者など、クルマの運転が困難な方々のモビリティ(移動性)確保に「なくてはならない」存在であり、公共交通の衰退は大きな社会問題であります。

すべての人々が安全で安心できる交通社会、クルマと公共交通が共存する バランスのとれた社会づくりに向けて、県民、行政、事業者等がともに考え、 連携・協働しながら地域の公共交通を維持し、発展させていかなければなり ません。

愛媛県では、公共交通を、地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、 県民の足」として明確に位置づけ、公共交通利用を強力に推進していくこと を、ここに宣言します。

平成18年8月22日

愛媛県知事 加戸守行